

誓約書及び調査・照会に関する同意書

年 月 日

千葉県知事 様

【申請者】

住 所 (法人本社所在地)	
	【個人で注意事項に該当する場合】
フリガナ	
氏 名 (法人名)	
電話番号	

【誓約及び同意する事項】（以下の内容をご確認のうえ、□に必ずチェックを入れてください。）

- ☐ 1 申請者は、以下のことを誓約します。
- （1）千葉県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）及びこれに付随する延滞金等に滞納がないこと。
 - （2）役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該法人の経営に関与している者又は当該法人の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。）が千葉県国家戦略特別区域外国人エンジニア就労促進事業実施要領第2（1）イからニのいずれにも該当せず、将来においてもいずれにも該当しないこと。
 - （3）上記（1）及び（2）が事実と相違し、国家戦略特別区域外国人エンジニア就労促進事業企業認定申請の資格を有すると認められず、申請が拒否もしくは認定が取り消されても異議のないこと。
- ☐ 2 申請者は以下のことに同意します。
- （1）上記1（1）の確認のため、全ての千葉県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）及びこれに付随する延滞金等の納付又は納入の状況に関して、千葉県の税務担当職員が国家戦略特別区域外国人エンジニア就労促進事業企業認定申請に関わる職員に対して、千葉県税の完納情報の提供を行うこと。
 - （2）千葉県国家戦略特別区域外国人エンジニア就労促進事業実施要領第2（1）イからニのいずれにも該当しないことを確認するため、千葉県が千葉県警察本部に照会すること。
 - （3）上記2（1）、（2）で得た情報及び資料を除き、県が必要と認める関係機関等への情報提供及び資料回付を行うこと。

【注意事項】

・ 共通事項

住所や代表者変更等が生じた場合、県税事務所に対しても変更届出が行われているか確認してください。

この同意書が提出された時点で千葉県税の納付書等により完納していたとしても、完納が確認できるまでに、最大2週間程度かかる可能性がありますので御承知ください。

・ 法人の場合

法人登記簿に記載の本社所在地、法人名称を御記入ください。

・ 個人の場合

確定申告に記載している事業者の住所が、住民票の住所と異なる場合は、両方御記入ください。